

終

章

終

章

総論 古文書の保存・整理・活用と地域・行政

合併と過疎化～地域社会の危機と古文書を取り巻く現状 「平成の大合併」と呼ばれる大規模な市町村合併から10年の歳月が経ちました。新潟県では、合併が始まる前には110余の市町村がありましたが、合併後は30になり、一つ一つの自治体の規模は大きくなりました。しかし、合併後の地域は過疎化が進み、村に住民が常住しなくなったり、閉村・廃絶するところもでてきました。

合併に伴う職員の人員削減や一人当たりの守備範囲の拡大によって、地域に残されている古文書等の歴史資料は、目が届きにくくなっています。とりわけ、所蔵者が現地を離れてしまい現在の居場所や連絡先がわからない、所蔵者が世代交代して古文書の保管場所がわからない、そもそも古文書そのものがあつたかどうかともわからないなど、古文書の所蔵者との意思疎通が難しくなっています。その結果、古文書は捨てられたり、散逸したりと、消失の危機に瀕しています。

平成16年の新潟県中越大震災からも10年以上が経過しましたが、私たちはその後、平成19年の中越沖地震、そして平成23年に起きた東日本大震災という大きな地震や、水害などの災害に見舞われてきました。

すなわち、平成の大合併以後のこの10年の間に起こった災害や、過疎化の進行によって、地域に残されてきた古文書は、その姿がいつ失われてしまうかという危険性と隣り合わせの状態にあるのです。

資料所在確認調査の重要性とその再確認 新潟県内では新潟県立文書館が平成4年の開館以来、「保存なくして利用なし」のスローガンのもと、県下の市町村において毎年「歴史資料所在確認調査」を行ってきました。

この調査は、新潟県内において対象となる歴史資料所蔵者を当該の市町村とともに訪問して資料の様子を調べるものです。この調査を実施することで、地域に残る古文書等の所在や保存状況の現状を確認し、その状態に応じて必要な処置や保存上の助言を所蔵者に対して行うとともに、「所蔵者―市町村―文書館」というネットワークで保存活動の連携を図ってきました。市町村には、「古文書」に関する専門的な知識を有する職員が少ない等、「地域資料」保存の人員やノウハウが不足しているため、この現状をバックアップする新潟県立文書館とともに行った所在確認調査の意義は大きかったといえます。

例えば、平成16年の新潟県中越大震災、同19年の中越沖地震後に行われた、新潟歴史資料救済ネットワークによる歴史資料の救済保全活動や、この『手引き』でも紹介した災害時における新潟県立文書館と地元自治体による対応の基礎的な情報源となったのは、新潟県立文書館と自治体が協力して行ってきた「歴史資料所在確認調査」のデータや調査経験でした。こうした災害時に、どこにどんな所蔵者がいるのか、その歴史資料はどんなものか、など日ごろからの調査の蓄積が、被災資料の状態確認や資料レスキュー活動の推進力となったのです。

古文書はこれまでは地域の大切な文化財の一つである歴史資料として、それぞれの地域のアイデンティティーを認識する大切なよりどころでした。それだけに日ごろ行っている文化財保存事業の延長線上の業務として、地域の歴史資料情報を積極的に収集・蓄積することが喚起されてきました。この考え方を一変させたのが、平成23年2月に起こった未曾有の災害をもたらした東日本大震災であり、その教訓として資料所在確認調査の重要性が再認識されたのです。

所蔵者は、文化財に指定された資料には関心を持ちますが、大多数は、自分が何を持っているのか

わからないのが実情です。そこで、仙台市史編さん室（仙台市博物館）は日ごろから分野や種別を問わず「歴史資料」として扱う姿勢を貫き、繰り返し何度も所蔵者を訪ねて巡回調査（所在確認調査）を行いました。こうして所蔵者との信頼関係を強くすることによって、災害対応や資料のケアだけでなく、新たな資料の発見にも繋がりました。すなわち、日ごろから災害に備えるとともに、資料の所在確認調査を何度も繰り返すことが大切であるといえましょう。

災害の教訓～古文書は役に立つ 東日本大震災において衝撃的だったのが、千年に一度という大規模な「津波」の被害でした。太平洋沿岸部の村・町・都市を飲み込んだ「津波」は、東北地方で何度となく繰り返されてきた「津波」の教訓を思い出させました。日本海側でも、新潟県内や新潟市では50年前の新潟地震で信濃川を逆流して発生した「津波」の記憶を映像や写真等の画像資料などから再発見したほか、古文書からは江戸時代に新潟市域で発生した地震による津波被害の歴史を掘り起こすことになりました。その結果、大切な地域や自治体の宝である「資料」の保存場所は低地ではなく高い場所が望ましいという認識も出てきました。

また、この大震災からは、「古文書は災害に役立つ」というということもわかってきました。東日本大震災後、大分県では地域防災計画を策定するにあたって、地震学をはじめとする科学的な被害想定に基づいたシュミレーションとともに、県立先哲史料館が行ってきた「記録史料所在調査事業」の成果をもとに、県内の過去の災害の状況を古文書から洗い出し、実際の被害を検証する作業を行いました。その結果被害の想定については、科学的な対策の説明よりも、古文書の分析に基づいた史実の積み重ねによる過去の歴史的な説明の方が県民にはわかりやすかった、と評価されたのです。これはどういうことでしょうか。

科学的な被害想定は、現在の地震学や様々な科学技術に基づいた机上の想定問答（フィクション）という性格があります。それに対して古文書が語る被害の実情は、過去に実際に起こったリアルな記録です。かつての地震の時には、これだけの恐怖を味わい、これくらい多くの被害が発生した、という当時の人々の客観的な記録が、私たちの目の前に現実味を伴った事実として提供されたのです。

そうであるならば、過去の災害史に学び対策を立てるということも、必要な方法であるといえるでしょう。つまり、過去の記録を読み解き災害のストーリーとして提供するということは、人間は過去の歴史に学び、その教訓を生かさなければならないということを示しているのです。まさに、歴史は繰り返す、事実に勝るものなしです。

とすれば、こうした災害を記録した市井の片隅に残された古文書等の歴史資料を保存し、読み解いて対策を立てることにより住民の命を守ることは、行政の果たすべき役割であるといえます。大分県のように災害の原因や対応に際して古文書を活用することは、県民の理解を得るために役に立つ、行政運営上極めて有効な手段として認識されたのです。後世の人々が古文書を利用して防災計画に資する権利を保障するために、古文書を保存し、地域住民にする仕事も重要な防災対策の一つであるといえましょう。

古文書の力を見直す 行政が行う資料整理保存事業は、人材難（古文書を読める人がいない、整理をする人手がない）、財政難（必要性がわかっても手立てを講ずるお金がない）、育成難（古文書をわかる人を育成できない、ノウハウがあっても継承されない）という「人」に関わる現場の共通課題が解決されないために、なかなか歴史資料の保存が進まないという状態にあります。

そこで新史料協の『古文書保存・整理の手引き』の改訂作業では、新潟県中越大震災後の様々な災

害によって失われた地域のアイデンティティーの復興の手段として、既存の資料保存の枠組みや行政的システムでは対応し切れなかった、被災歴史資料の整理・保存・活用の方法として、資料整理ボランティアに注目しました。十日町市や長岡市の事例から、市民と行政が協働することで、古文書をはじめとする地域に残る歴史資料の新たな役割を発見することができました。

市民と行政が取り組んだ、資料整理と活用活動の成果としての被災歴史資料の展覧会では、古文書や写真資料などの展示資料から「今では考えられないかつての風景に感動した」「どの写真を見ても自然と笑顔となる」「あのころの音が聞こえる」などの感想が生まれたそうです。それは、震災によって「ここまで頑張ってきたのにだめになった」という心の在り様が、再び蘇った資料の姿を見ることで「昔からこんなに頑張ってきたんだ」「ここまで成し遂げてきたんじゃないか」と、人生を振り返って前向きに生きる力を得ることができたということです。

つまり、古文書をはじめとする地域に残る歴史資料には、人々の心を復興させ、地域を再生させる秘めた力があるということです。その原動力は、先祖から受け継いできた歴史の意識であり、人びとは古文書等の歴史資料と直接向き合うことによって歴史的な価値を実感します。そうすると、歴史資料は「大切なものだから後世に伝えていこう」と、市民自らが地域の宝であり文化財として、活用する道が開けていくのです。

そこで地域に残る歴史資料と市民をつなぐのが、自治体職員の役割です。古文書が読めなくとも、古文書が持つ力を信じて市民とともに整理し活用する仕事をすれば、新たな地域再生の形ができてくるかもしれません。

自治体は時に応じて形や姿を変えていきますが、地域に残る歴史資料は、いつも変わることなく、私たちに歴史を伝えてくれます。そして、古文書は人々の暮らしに役に立つものなのです。さあ、古文書の力を見直しましょう。

協力者一覧（五十音順・敬称略）

越佐歴史資料調査会、柏崎市立図書館、金子正子、加茂市史編さん室、木川りか、草間新一郎、後藤光晴、財団法人元興寺文化財研究所、桜井勝二、新発田市立図書館、上越市公文書センター、上越市立高田図書館、白水智、十日町市文化財課、十日町情報館、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所、長岡市教育委員会、長岡市立科学博物館、長岡市立中央図書館文書資料室、新潟県立文書館、新潟県立歴史博物館、新潟市歴史博物館、新潟市歴史文化課、日本液炭株式会社、文化財保存修復学会、三菱ガス化学株式会社、山野勝次、山吉哲久

新史料協古文書作業部会委員名簿（平成15～19年）

座長 長谷川 伸（新潟市歴史博物館）
委員 加藤由美子（長岡市立科学博物館）
鈴木 秋彦（新発田市立図書館）
中澤 資裕（加茂市教育委員会社会教育課市史編さん室）
花岡 公貴（上越市立総合博物館）
前嶋 敏（新潟県立歴史博物館）

『古文書保存・整理の手引き』ワーキングチーム（平成25～29年）

太田 千尋（新発田市教育委員会文化行政課）
田中 洋史（長岡市立中央図書館文書資料室）
長谷川 伸（新潟市歴史文化課）
福原 圭一（上越市総務管理課公文書センター）

事務局（新潟県立文書館）

大塚 均（平成15年）、本井 晴信（平成15～19年）、中川 浩宣（平成15～18年・25～28年）、五嶋 伸一（平成16～18年）、尾崎 法子（平成18・19年）、井上 幸一郎（平成19年）、桑原 洋（平成19年）、高橋 克巳（平成25～27年）、加納 直恵（平成27・28年）

※所属については年度表記である。

執筆者分担

序章 長谷川
第1章 中澤・花岡・本井
第2章 加藤・鈴木・長谷川・花岡・前嶋
第3章 尾崎・加藤・鈴木・長谷川・花岡・前嶋・本井（改訂版 中川・福原）
第4章 加藤・長谷川・前嶋・本井（改訂版 田中）
第5章 全員
終章 長谷川